

各 位

大学共同利用機関法人自然科学研究機構
新分野創成センター長 岡田 清孝

新分野創成センターイメージングサイエンス研究分野特任助教等の公募について（通知）

自然科学研究機構では、自然科学の新分野の創成を目指して、平成21年4月1日に新分野創成センターを設置いたしました。本センターは、機構内外の研究者コミュニティとの連携と協力により、新分野の創成に取り組んできました。今回、高度な研究能力を持つ若手研究者に、客員教員と協力して一定期間研究に従事していただき、新分野創成に向けての研究推進と人材養成をはかる目的で、下記のとおりイメージングサイエンス研究分野特任助教等を公募いたします。生物学及び物理化学研究分野における画像取得や画像データ解析のための新たなソフトウェアの開発、定量的解析手法の確立、あるいは数理モデルの構築やシミュレーション、グラフィックスを通してイメージングサイエンスの積極的な展開を行って頂ける方を対象とします。イメージングを用いて生物及び物理化学の研究を推進している研究グループと積極的に共同研究を推進して頂きます。

記

1. 職種及び人員

特任助教又は特任研究員 2名

2. 新分野創成センターイメージングサイエンス研究分野の組織及び目的

センターの教授をスーパーバイザーとして、客員教員及び特任助教等を主な研究組織のメンバーとし、自然科学分野における各種画像データを取得し、その解析や数値モデル構築を通して生物及び物理化学現象の本質的な意味を解明することを目的とする。

3. 応募資格

博士の学位を有する者又は平成25年3月31日までに博士の学位取得が確実な者

4. 研究・業務内容

画像データ処理のためのソフトウェア開発、画像データに基づく数理モデル構築、シミュレーション、グラフィックスによる生命現象及び物理化学現象解明のための研究に従事していただきます。また、本機構のイメージングに関わる研究者との共同研究を企画、実施していただきます。従来の研究分野は問いません。

5. 採用予定期間

採用決定後できるだけ早い時期から最長5年間（1年度毎に更新）

（契約期間及び契約の更新については大学共同利用機関法人自然科学研究機構年俸制職員就業規則による）

6. 給与

大学共同利用機関法人自然科学研究機構年俸制職員就業規則に基づき支給する。

7. 勤務地 自然科学研究機構岡崎地区（愛知県岡崎市）

8. 公募締切

平成24年10月15日（月）17：00（必着）

9. 選考方法

イメージングサイエンス研究分野人事選考委員会にて選考を行い、イメージングサイエンス研究分野教授会議の議を経て、新分野創成センター長が決定する。

選考は、書類審査により行い、必要に応じて、面接を行うこともある。ただし、適任者がいない場合は、再公募を行う。

10. 提出書類（(2)～(5)については7部必要）

(1) 履歴書：写真貼付（履歴書の連絡先に E-mail アドレスを記入すること。）

(2) 研究歴：任意の様式による。（2枚以内）

(3) 採用後の研究計画：新分野創成センターの目的に沿った研究計画を本機構内の共同研究を視野に入れて記して下さい。任意の様式による。（3枚以内）

(4) 業績リスト：和文と英文は別葉とすること。共著の論文については、共著者名をすべて記入すること。開発したソフトウェアを提出していただいても構いません。（任意の様式による。）

(5) 論文別刷：主要な論文（学位論文及び投稿中又は投稿予定を含む。）コピー可。3編程度。

(6) 推薦書、又は、応募者について参考意見を述べる人がある場合は、その氏名（2名程度）及び連絡先を記載した文書：いずれも、任意の様式による。

11. 書類送付先

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-3-13 神谷町セントラルプレイス2階

大学共同利用機関法人自然科学研究機構事務局総務課人事係

封筒の表に「新分野創成センターイメージングサイエンス研究分野特任助教等公募関係書類」と朱書し、郵送の場合は簡易書留とすること。

12. 問い合わせ先

(1) 研究内容等について

大学共同利用機関法人自然科学研究機構新分野創成センター事務担当

E-mail cnsi-jimu@nins.jp

(2) 給与等について

大学共同利用機関法人自然科学研究機構事務局総務課人事係

電話 03-5425-2035（直通）

13. その他

(1) 提出された書類は返却しませんのでご了解ください。

(2) 本人事においては男女共同参画社会基本法の趣旨を尊重します。

(3) 産前産後・育児・介護のための休暇・休業（育児部分休業、介護部分休業を含む。）の取得、又は業務上若しくは通勤途上による傷病に起因する病気休暇・病気休職により研究を行うことができなかつた期間がある場合には、履歴書等にその旨明記していただければ、業績を評価する際に配慮します。

以上